

安撰和歌集本文についての基礎的研究〔上〕 —高野山大学所蔵本の検討を中心に—

† 但馬貴則

一、はじめに

さきに筆者は、和歌文学会の東京例会（令和元年十二月二十一日 於二松学舎大学）において「安撰和歌集釈教部の検討」と題した口頭発表を行い、そこで東密安祥寺流の僧侶たちの歌を集めた『安撰和歌集』（以下『安撰集』）の釈教部に關する検討及び考察を試みたが、その発表に關連して、高野山大学に蔵せられている本集のテキスト二種類を閲覽してみたところ、それらが通行の本文たる新編国歌大観本のそれと比べて、歌数や作者名などにおいて違いの見受けられることや、底本の信頼性においてより優れている箇所のあることなどが知られた。ただ、その点を発表に反映させることは時間の都合もあって果たせなかつたので、本稿ではその高野山大学所蔵本—三宝院本及び日光院本—について、書誌及び本文の校合、さらには作者別索引の作成などといった、基礎的な側面からの検討を行いたいと考える。なお紙数の関係上、本稿では上篇として、資料の書誌及び、残欠巻から巻十八ま

での本文校訂案を収めることとする。

二、資料の書誌

ここでは三宝院本及び日光院本の書誌を示す。なお管見に入った善通寺系写本（ウェブ閲覧）及び、活字本二種類についても簡単に触れることとする。

二—一、高野山三宝院本（令和元年十一月閲覧）

(1) 所蔵

・高野山大学付属図書館（特9—3—43）。なお所蔵者は高野山三宝院で、「事相部・第九函・共一冊 三宝院蔵書」と分類せられている。

(2) 大きさ

・縦一五・五糎×横一七・二糎の枳形本。

† 大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師

草稿提出日 6月29日

最終原稿提出日 7月8日

(3)装丁

・四ツ目綴じで、紺色の表紙を有する。

(4)構成

・全一冊で、本文九三丁（三三丁のみ白紙）。内訳は以下の通りである。

一丁表〜七丁表…残欠巻（内容は恋部）。

八丁表〜一五丁表…巻第十四 戀哥四

一六丁表〜二三丁裏…巻第十五 戀哥五

二四丁表〜四〇丁表…巻第十六 雜哥上

四一丁表〜五三丁表…巻第十七 雜哥中

五四丁表〜六三丁裏…巻第十八 雜哥下

六四丁表〜七二丁裏…巻第十九 釋教哥上

七三丁表〜八四丁表…巻第二十 釋教哥下

八五丁（表裏とも）…撰者たる興雅による漢文の奥書。

八六丁表〜九〇丁裏…後光厳院、後円融院の叡覽に関する

消息。

九一丁表〜九二丁表…實詮による残欠本発見に関する奥書

（享保十九年四月）。

九二丁裏…三宝院法恵による本書書写に関する奥書（天明

四年正月）。

・全四七〇首で、新編国歌大観本より一首少ないが、これは新編国歌大観本（後述の善通寺系写本も同様）に見える歌の重複（一三番歌と九五番歌）がないことに因る。

(5)外題

・なし。

(6)内題

・「安撰集 下」。

(7)本文

・片仮名表記で、半丁あたり十二行を基本とし、歌は二行書。

(8)奥書から窺える写本成立の経緯

・享保十九年（一七三四）、弘法大師九百年忌の年に、高野山宝性院（室町時代後期以降の東密安祥寺流の拠点）の書庫で、本集の残欠本が発見せられ、「安流末資」たる實詮が原本の写しを作成した（残欠本の原本の現所在は不明）。

・天明四年（一七八四）、弘法大師九百五十年忌の年に、高野山三宝院の法恵が實詮写本の写しを作成した。すなわち本資料である。

(9)従来扱い及びその他の資料との関係

・影印の公刊や翻刻などはなされていないが、新編国歌大観第六巻所収の『安撰和歌集』本文の作成に際し、本資料が校合に用いられている。

・宝性院で発見せられた原本との関係は孫に当たり、管見の範囲ではもともと原本に近い資料と見なすことができる。

・異文についての註釈も存在することから、實詮写本をそのまま転写したのではなく、その他の転写本（善通寺系写本など）をも参照していたことが知られる。

二―二、高野山日光院本（令和元年九月閲覧）

(1)所蔵

・高野山大学付属図書館（078―027―01）。高野山増福院旧蔵。

(2)大きさ

・縦二三・五糎×横一六・四糎。

(3)装丁

・四ツ目綴じで、黄土色の表紙を有する。

(4)構成

・全一冊で、墨付六〇丁。内訳は以下の通りである。

二丁（表裏とも）：目次及び歌数について。

三丁表〜七丁表：春部 三三首。国歌大観本一四八〜

一八〇（卷十六）に該当。

八丁表〜九丁表：夏部 八首。

同 一八一〜一八四（卷十六）、四〜六（残欠卷）に該当。

当。

一〇丁表〜一四丁表：秋部 三四首。

同 一八六〜二一九（卷十六）に該当。

一四丁裏〜一五丁裏：冬部 一四首。

同 二二〇〜二三三（卷十六）に該当。

一六丁表〜二七丁表：恋部 一三五首。

同 一一〜四一（残欠卷 四〇番歌は除く）、四二〜

九四（卷十四で九五番歌は除く）、九六〜一四七（卷

一五）に該当。

二八丁表〜四〇丁裏：雑部 一四二首。

同 二三四〜三二一（卷一七）、三二二〜三七四（卷

一八）に該当。なお三七二番歌の詞書に見える實卿の歌

も本文に入れている。

四一丁表〜五二丁裏：釋教部 九七首。

同 三七五〜四二三（卷一九）、四二四〜四七一（卷

二十）に該当。

五三丁表：興雅による漢文の奥書。

五三丁裏〜五七丁表：後光厳院、後円融院の叡覽に関する

消息。

五七丁裏〜五八丁表：實詮の奥書。

五八丁裏〜六〇丁裏：多聞院覚如及び日光院鑊善による奥

書及び安流の系図。

(5)外題（貼題簽）

・左上に「安撰集」とあり、その下に割註として「安流先徳 興

雅僧正」と見える。また右下に「日光院所蔵」と墨書せら

れている。

(6)内題（小字は割註）

・「安撰集 安流之祖 興雅僧正 全」。

(7)本文

・平仮名表記で、半丁あたり十一行を基本とし、歌は一行書。

(8)奥書から窺える写本成立の経緯

- ・文化十四年（一八一七）六月に多聞院覚如が三宝院本を平仮名表記に改め、配列も変更した『安撰集 全』を作成した。
- ・文政元年の暮れに日光院鑊善が右の覚如写本を書写し、他の写本との校合をも行った上で「日光院本」を作成した。すなわち本資料である。

*鑊善は日光院英仙の法流にある東密僧で、両部神道の一流派たる「御流神道」に関する聖教類を多く書写している。他、安祥寺流聖教類の書写も行っている。

(9)従来及びその他の資料との関係

- ・『高野山大学付属図書館善本集成 第一期「増福院文庫善本集成」(DVD-ROM版)に影印が収載せられている。
- ・三宝院本を基に、複数のテキストとの校合を行っている。で、配列の変更や詞書の簡略化などといった問題はあるものの、歌本文を見る上では重要な意義を有すると思われる。

二―三、その他の管見に入ったテキスト

I、善通寺系写本

※国文学研究資料館 館蔵和古書目録データベースで確認した。

- 片仮名本（セ1―21―4）
- ・安永五年（一七六六）に「僧正光国」が書写したものとなる。
- ・光国の奥書に拠ると、実証写本の「眞教」による写しがい

らに「智體」によつて書写せられ、それがさらに「空慧」「義剛」「光雅」らによつて転写せられたが、それらすべてを校合して作成したものが本写本となる、ということである。

○平仮名本（セ1―91―4）

- ・①の片仮名本を天保十年（一八三九）に阿波の「中嶋喜右衛門」が平仮名本として書写したもので、歌集本文のみが平仮名となっている。
- ・若干の誤写は存在するが、後述する群書類従本より誤字や脱字などは少ない。

II、活字本

○統群書類従卷第三百七十一

- ・底本は静嘉堂文庫所蔵（竹柏園旧蔵 未見）で、寛政八年（一七九六）に善通寺に蔵せられていた写本を「海量」がさらに書写したものとなる。
- ・底本は、その奥書から、「権僧正」時代の光国が、宝暦十一年（一七六一）に、右の善通寺系にも出てくる「義剛」の手になる実証本の写しを書写したものと知られる。
- ・複数の転写を経た写本であるため、誤字や脱字、衍字なども多く見受けられる。
- ・光国の奥書には、兄や新発意のために片仮名本を平仮名に改めた旨が記されている。

○新編国歌大観第六卷

・田中裕氏が群書類従本を底本として、前述の三宝院本をも用いて校訂したものとなる。

・校訂は「明らかな誤脱と認められるものに限つた（同巻歌集 解題九六〇頁）」というものであり、作者名の違いなどは基本的に反映せられていない。

三、本文の校合（残欠巻から巻十八まで）

※新編国歌大観所収の本文が、三宝院本を校合に用いつつも、基本的には群書類従本に拠っていること、その群書類従本の底本が、複数回の転写を経たものであるために誤字や脱字、さらには作者名の脱落などが目立つことから、より正確な本文を目指して作成しようとするものである。

（凡例）

i、使用したテキスト及びその略称は以下の通りである。

三…三宝院本

日…日光院本

片…善通寺片仮名本（ウエブ）

平…善通寺平仮名本（ウエブ）

群…群書類従本（活字本）

国…国歌大観本（活字本）

ii、新編国歌大観本文の修正という形を取る。校訂に際し

ては基本的に祖本と一番近い関係にある三宝院本の本文を用い、テニヲハの欠落など、三宝院本に明らかな誤りの認められる場合のみその他のテキストで補うこととした。

iii、複数の本文が存在する場合は、最終的な校訂案を太字ゴシック体で示した。

iv、歌番号は新編国歌大観第六卷所収のものに拠つた。

v、誤字や脱字などを除いた用字・仮名遣い・送り仮名の問題は基本的に除外した。また日光院本の詞書及び作者名は簡略化せられているので一部を除いて対象外とした。

vi、係り結びの呼応の不備は、実証写本以来の問題と見なし、そのままとした。

○残欠巻

一～三…日は欠落。

一…作者名を三は「寛果」とするが、他本の「寛果」（実厳附法）の誤写。

…片・平は四句を諸本の「アラハレヌル」（三）ではなく「アラハレタル」（片）とする。

三…片・平は作者名を「法印新瑜」とする（他本は「法印親瑜」）。

四～六…日光院本は夏部の末尾に置く。

四…片・平・群は四句を「イフサヘキミカ」（片）とする。

その他は国の「けふさへ君が」と同様。

六…日は他本で欠落している下句を「おもふねさしはよし近くとも」と補う。

七〇…日は欠落。

七…詞書は三はなし。群・国は「題欠」、片は「此哥一行アケテ出ヘシ題摩滅ト見エタリ」と註し、平は「題」とあるのみ。六と七との間に歌の欠落があると見るべきか。

…結句で三は「ナラヒスヤ」とした上で「スヤ」に「ヤハスルカ」と註する。その他はすべて国の「ならひならずや」と同様。今は三に従って「ナラヒヤハスル」を採用する。

九…平のみ四句「いはで過ぬる」、他は国の「いはですぎける」と同様。

一一…日の「戀部」はこの歌から始まる。

一三…片・平・群は作者表記なし。三・日・国は「真増法師」。善通寺系諸本における作者名の脱落が九五番歌の重複につながる。

一四…三・日は初句「コヒツヒテ」「戀つひて」とし、その他は国の「恋ひわびて」と同様。

一七…三の四句「コヒタネヨリ」、その他は国の「恋のたねより」と同様。

一八…三の詞書は「當年鎮守宮十五首哥合」で、その他(日

は詞書なし)はすべて国の「当寺鎮守宮十五首歌合」と同様。同様(二七番歌など)の詞書が多いことから「当寺」が妥当か。

二〇…下句は三「セキトムルイニコソフチトナリヌルイレカ」、日「せきとむるこそ涸となりぬる」、その他は国の「せきとむるにぞ淵となりぬる」と同様。三の異文に従って「セキトムルニコソフチトナリヌレ」とすべきか。

二一…片・平は三句「ムモロミツ」「むもろ水」、その他は群・国が「うもれ水」、三が「ムモレミツ」、日が「むもれ水」となる。

二二…三・日は四句を「ヨソニハミエス」「よそには見えず」とする。その他は国の「よそにはみえぬ」と同様。

二三…三・日は作者名「阿闍梨成恵」、その他はすべて「阿闍梨政恵」。成恵は大僧正なので「政恵」(光誉附法)が妥当。

二四…三は三句が「ヲトナシク」で、異文として「ヲトナシノ」を挙げる。その他は国の「おとなしの」と同様。

二五…三は二句「イハテ山ノ」で、「イハテ」の右下に「ノ歟」と補う。その他諸本はすべて国の「いはでの山の」と同様。

三一…片は作者名を「覚救法印」とし、異文として「法師」を挙げる。その他はすべて「法師」とする。本集で

は基本的に僧位が僧名の上に来ているので「法師」が妥当。

…片・平は結句「色ニナリケリ」「色に成けり」で、その他は国の「いろになりぬる」と同様。

三二…三は三句を「ツカコヒハ」とした上で「ツ」に「ワ歎」と註する。片・平・群は「我戀ハ」「我戀は」「吾戀は」とし、国は「吾が恋は」とする。

三四…群は三句を「つかみかねてや」とした上で「つゝみ歎」（諸本と同様）と註する。

日は結句「人にしらしむ」で、その他は国の「人にしられん」と同様。

三六…平は二句を「ためと思ふて」とする。その他は国の「ためとおもひて」と同様。

三八…三・日は作者名「巖源法印」、片は「法印」とした上で「法師」と修正、その他はすべて「法師」表記。

三一と同様の理由で「法師」が妥当だが、實證の段階からの誤記の可能性も考えられる（三〇九番歌も同様）。

三九〜四一…三・片は（四一↓三九↓四〇）、日は（四一↓三九）で四〇は収めず。平は（四一↓四〇）で三九を欠く。群は国（群を底本とする）と同じ。

三九…三・日・片は作者名を「阿闍梨観實」とする。国・群は「権律師寛恵」とした上で、巻末に「題不知阿

闍梨観實」のみと記す（歌は欠落）。

四〇…平のみ「花のみと雲も過行秋来れば」と上句を補う。

四一…群・国は作者表記なし。平は「権律師恵」、三・日・片は「権律師寛恵」とする。

…群は結句を「なき世也けり」とする。その他は国の「なき世なりせば」と同様。

卷十四

四二…三・日は四句「ウチトケヌル、」「うちとけぬる、」、その他は国の「打ちとけぬるは」と同様。

四三…三・日・国は二句「イツハリナラス」（三）で、片・平・群は「イツハリナラム」（片）。

四五…三・日は四句「オモハレモセヌ」「おもはれもせぬ」、片は「セヌ」を本文とした上で「セス」を異文として挙げる。その他は国の「思はれもせず」と同様。

四六…日は結句「やとしてぞ見る」、三は「ヤツシテソミル」とした上で「ヤト」を異文として挙げる。その他は国の「やつしてぞ見る」と同様。

四七…詞書で平は「道通りける（に）人の」「内に入（に）けるに」など、「に」の欠落が認められる。また三は「ツラハ」とした上で「ツ」に（諸本と同様の）「ワ歎」と註する。

四九…日は作者名「寶光丸」、他はすべて国の「宝玉まる」

と同様。

五一…日は初句「よなく／＼に」、他はすべて国の「よなよなは」と同様。

三は二句「ワカオモノニ」であるが、国「わが思ひねに」などの誤記乃至實證の段階からの欠落か。

平は二句を「我おもひねの」とした上で「おもひねに」を異文として挙げる。

片は結句を「ワカレナリケリ」とした上で、他本と同様の「ナリケル」を異文として挙げる。

五二…三・日は三句「アリトミル」「ありと見る」、その他は国の「逢ふとみる」と同様。

五三…三・日は三句「フケヌトツクル」「更ぬとつくる」で、その他は国の「かこつ」と同様。

日は三句「鳥か音の」、三は「鳥ノネノ」とした上で「カ」を異文として挙げる。その他は国の「鳥の音の」と同様。

五四…三は二句「ヤコエイトリモ」とした上で「ヤコエノトリモ」を異文として挙げる。その他は国の「八こゑのとりも」と同様。

片・平は四句を「ウキ別レユへ」(片)とする。その他の他は国の「わかれより」と同様。

五五…日は四句「鳥かねのみと」、三は「鳥ノネノミト」とした上で「鳥カ」を異文として挙げる。その他は

国の「とりの音のみと」と同様。

五七…群・片は二句「のちにしろへき」「後ニシルヘキ」、平は「後のしろへき」とした上で「後に」を異文として挙げる。その他は国の「のちにみるべき」と同様。

五八…群は二・三句を「月はなみたの影さへて」とする。その他は国の「月はなみだに影さえて」と同様。

五九…三・日・国の下句は三の「ワレモナク／＼月ヲミシカナ」と同様。群・平は「つれもなく／＼月をみる哉」、片は「ツレナク／＼月ヲ見ルカナ」とした上で「ツレモナク／＼月ヲ見シカナ」を異文として挙げる。

六一…三は二句を「ツケシサカ野ニ」とし、その他は国の「わけしさが野に」と同様。

日が「わけし嵯峨野に」としているところから、三の「ツ」は「ワ」の誤写乃至實證以来の誤記とも取れる。

作者表記は三・日・片が「加子丸」で群・国が「かなまろ」「加なまろ」、平が「加々丸」とする。

六三…三・日は作者名「春玉丸」、片は「玉」の異文として「王」を挙げ、平・群・国は「春王まろ」「春玉丸」などとする。

六四…三・日は結句「秋風ソフク」(三)で、その他は国の「あ

きかぜのふく」と同様。

六九…三・日は二句「ナクサムトテヤ」「なくさむとてや」、

その他は国の「なぐさめとてや」と同様。

七〇…日は二句「心の外に」、その他は国の「心のほかは」と同様。

七一…三・日は詞書末尾「月ノヨイ」「月の宵」で、その他は国の「月の夜」と同様。

七二…日は初句「うき人の」、その他は国の「うき人も」と同様。

七六…三は二句「カコシマ、ノ」、その他は国の「かこちしままの」と同様。

七九…片・平は四句「ソヨニナル身ノ」「そよに成る身の」、その他は国の「よそになる身の」と同様。

八〇…諸本で異なる本文を有する(平の〇は原文通り)。
三…セメテサラ^イハウキタメシニモオモヒイテヨシノハレ
又ヘキワカ身ナラネハ

日…せめてさはうきためしにもおもひ出よしのはれぬへ
き我身ならねは

群…せめてさらはうき例にも思ひてよ忍はれぬへき我身
ならねは

片…セメテサラハウキタ^マシニモ^マ出テヨシノハレヌ
ヘキ我身ナラネハ

平…せめてさらはうき例しにも〇出よ〇はれぬへき我身
ならねは

国…せめてさらばうきためにしも思ひてよ忍ばれぬべき

我が身ならねば

八一…日は四句「又うらみして」、その他は国の「また恨みめと」と同様で、三が「又ウラミシト」を異文として挙げる。

八四…群は三句を「夏蟬の」とする。その他は国の「夏蟬も」と同様。

九〇…日の三句は「ふりそふる」で、その他は国の「雨ぞふる」と同様。

三は四句を「ハレオモヒノ」とした上で「ハレ」の下に「ハ歟」と註し、日も「はれはおもひの」とする。

その他は国の「はれぬおもひの」と同様で、上句との対比から国が妥当か。

九三…三・日・片は初句「ウレシトハ」「うれしとは」、その他は国の「うれしとも」と同様で、片は「ウレシトモ」を異文として挙げる。

三は二句「ナニオモケン」とした上で「オモ」の下に「ヒ歟」と補う。

九五…平・群・国は「真増法師」の詠として正式な本文とする。三・日は収めず、片は細字の書入として記してあり、一三番歌の作者名の欠落を補ったとも取れる。国の総歌数が四七一首となるのはこの歌の存在に因るが、三で校合したのであれば本来は不要な歌である。

九七…三は四句「ウツ、タノム」、日は「うつゝ、たのまん」

で、その他は国の「うつつをたのむ」と同様。

九九…三は詞書を「契戀戀」とした上で「戀」に「變」と

註する。その他諸本は「契戀戀を」で、日のみ「を」を欠いた「契戀戀」となる。

日は結句「うらみさらまし」、その他は国の「うらみやらまし」と同様。

一〇二…三は二句「チキルマテコソ」（諸本同様）に、異文として「チキリ」を附す。

一〇三…群は初句を「さのみにも」とする。その他は国の「さのみよも」と同様。

一〇五…片は歌を細字で書き入れる（脱落を補ったか）。

一〇八…三・日は初句「ナサケナク」「なさけなく」、片は虫損で判読不能、その他は国の「何となく」と同様。

一〇九…三・日は作者名「玉漏丸」。その他は国の「玉満まろ（丸）」と同様。

一一二…三は詞書「五十首哥合」、その他（日は詞書なし）は「十五首歌合」。

一一八…平は四句を「わかる契の」とする。その他は国の「かはる契りの」と同様。

一二〇…日は初句「ひきかゑし」、群は「のきうゑし」で、その他は国の「ひきうゑし」と同様。

一二二…片・平は初句「今マテハ」「今迄は」、その他は国の「いままでに」と同様。

日は四句「あはれそ人の」、その他は国の「あればぞ人の」と同様。

一二三…結句を日は「今はなりぬる」、平は「今や成ぬる」とし、その他は国の「今はなりぬれ」と同様。

一二六…三は二句「人ノツラキヲ」とした上で、他の諸本の「人ノツラサヲ」を異文として挙げる。

一二九…日は作者名を「権少僧都有誉」とする。その他は国「権僧都」と同様。

日の詞書末尾は「いひつかはし侍る」で、その他は国の「侍りける」と同様。

群は四句を「いたしもはてぬ」とした上で「い」に（諸本と同様の）「わ敷」と註する。

一三二…三は結句で諸本の「沖津秋風」を「オキツアキカ風」と誤記。

一三三…作者名は三・平・群・国が「實印法師」、日・片は「實印法師」で、片は「法師」を異文として挙げる。

一三四…群は三句「まれにみし」、その他は国の「まれにこし」と同様。

一三六…片・群は四句「ヨハルハ野邊ノ」「よはるは野への」、片は他の諸本の「ヨハルカ野邊ノ」を異文として挙げる。

一三七…群は四句「たる心より」で「る」に（諸本と同様の）「か歎」と註する。

一四〇…群は初句「うき人の」、その他は国の「うき人を」と同様。

一四一…三・日・片は結句「ムシハナクラム」(三)で、その他は国の「虫のなくらん」と同様。なお片は「虫ノ」を異文として挙げる。

一四二…二句は三・片・群・国が「カキアツムルト」(三)、日「かきあつむとも」で、片は「ル」の異文として「レ」を挙げる。平は片の異文たる「かき集れ」と。

一四三…群は詞書「老後猥戀」で諸本は「老後恨戀」、結句「我そうらむな」で諸本は国「われぞうらむる」と同様。

一四七…片は詞書を「恨戀」とした上で「ライ」と註する。その他は日が「恨戀」である以外は国の「恨恋を」と同様。

日・群は四句「我つれなきを」で、その他は国の「我がつれなきを」と同様。

卷十六

一四九…日は作者名「権僧正寛伊」を「権僧正寛意」とする。

片は二句を「春トハイハシ」とした上で諸本の「春トモ」を異文として挙げる。

一五一…日は二句「御代の中なる」、その他は国の「み代の

どかなる」と同様。

一五二…三・日は三句「ナキヤトハ」「なきやとは」、その他は国の「なきやどに」と同様。

一五五…作者名は三・日が「愛玉丸」、その他は「愛王丸（まろ）」。

片は結句を「タムソトナル」とした上で「ソト」に「ケトソ歎」と註する。

一五六…平は二句を「ことしも春に」とする。その他は国の「ことしも今に」と同様。

一五七…三・日 結句「春ノヒヒナキ」「春の日そなき」で、三は「ヒヒ」の異文として「ヒソ」を挙げる。その他は国「春のかひなき」と同様。

一五九…左註末尾は群・国「うけたまへる」、三・片・平「ウケ給リ」(三)、日「受給ふ」。

一六〇…詞書は日が「勸請」で、その他は国の「勸請」と同様。なお片と平は、詞書が前歌の左註から連続して記されている。

一六二…日は詞書「人の家に」、その他は国の「人の家」に同じ。

四句末尾の「タヲレ」(三)は、日のみ「手折」とする。左註は日が「あるしゆるしにける」で、その他は国と同様に「ぬし」とする。

一六三…片は三句を「タヲリナム」とした上で、「リ」の異

文として(諸本と同様の)「ラ」と註する。

群は四句「花をかさには」、その他は国の「花をかざさば」と同様。

一六六…群の四句「○つかはわれと」(「い」欠落)。

片・平は結句「世ヲヤスツヘキ」(片)で、その他は国の「世をばすつべき」と同様。

一六七…作者名は平「権僧師」、その他は「権律師」。結句は三・片・国「ケレ」(三)、日・群「けり」、平「鳧」。

一六八…日は二句で諸本の「すまふ」を「すもふ」とする。

一七一…群は初句が「よの中に」で、その他は国の「よの中の」と同様。

一七二…群は二句が「命にかへは」で、その他は国の「命をかへば」と同様。

日と群は結句を「あはれとやせん」とする。その他は国の「あはれみやせん」と同様。

一七三…日は結句を「ちりぬへうなる」とした上で「う」に(諸本と同様の)「らカ」と註する。

一七四…日は四句を「心つかうや」とした上で「う」に「らカ」と註する。

一七五…日は三句を「さくら花」とした上で、その他諸本の「山桜」を異文として挙げる。

日は結句を「わかれなりけり」とする。その他は国の「けれ」と同様。

一七八…平は結句「まつはけぬへし」で、その他は国の「まづはけぬべき」と同様。

一八〇…片は結句「春ノワカレヲ」とした上で、(諸本と同様の)「わかれも」を異文として挙げる。

一八一…日・群・国の詞書は「郭公」で、諸本の「を」がない。

一八二…詞書末尾は三・日・平「キ、侍テ」「き、侍りて」「聞き侍りて」、群・国「き、て」「ききて」、片は「キ、テ」とした上で「キ、侍テ」を異文として挙げる。

平は四句を「うきには音を」とする。その他は国の「音を」と同様。

一八四…詞書冒頭で三は「アルトコロヒサシクモモリキテノチ」とし、日も同様。平・群・国は「ところ」に「のちに」などとし、片は「處ニ」とした上で「後ニ」は異文とする。

一八八…詞書で三「アレハテヌトキコヘ侍シカハ」を平「あれはてぬ時こへ侍りしかは」。また三「マカリテミ侍シニ」を平「罷りて見侍るに」。

一九〇…日・平は詞書末尾「つかはし侍りける」、その他は国「つかはしける」と同様。

一九一…平のみ、一九一と一九二とで作者名が入れ替わり、その旨について「名斗後」「名斗前」と記している。

一九二…日は作者名を諸本の「御々仁丸」でなく「御々丸」とする(同じ作者の八番歌は収めず)。

一九三…群は初句「思はずに」、その他は国の「思はずよ」と同様。

一九四…三は二句「ナレミシトモ」、その他は国の「なれにし友も」と同様。

片・平は結句「カハラサリケリ」(片)で、その他は国の「かはらざりける」と同様。

一九五…詞書で平は初めの「ワラハ名ヲハ」(三)の「ハ」を欠く。それに続く箇所では「松代トイヒケル時ノ」「松代といひける時の」とし、その他は国の「松代といひけるに、時の」と同様。また末尾諸本の「よみ侍りける」を平は「よみ侍る」とする。結句は平が「かたみ成ける」で、その他は国「かたみなりけり」と同様。なお片のみ「カタミナリケル」を異文として挙げる。

一九六…初句は群・国「たらちめの」、その他は三の「タラチネノ」と同様。

一九七…詞書末尾は日・群「月を見て」、その他は国の「月をみ給て」と同様。

結句は群・国「いつく我君」「いづくわが君」、その他は三の「イツラワカキミ」と同様。

一九八…詞書冒頭で諸本の「出家ノコロ」(三)を、平は「出家の心」とする。

一九九…四句は三・日「ヌレテハヤトル」「ぬれてはやとる」、

その他は国の「ぬれてぞやどる」と同様。

二〇〇…三句は群・国「よもいらし」「よもいらじ」、その他は三の「ヨモナラシ」と同様。

二〇四…群・国は二句「うきもかたらし」「うきもかたらじ」、その他は三の「ウキヲカタラシ」と同様。

二〇五…群・片は初句「身のうさを」「身ノウサヲ」、その他は三「身のうさの」と同様で、片は「ノ」を異文とし、日は「を」を抹消して「の」とする。

二〇七…詞書末尾の諸本「蝕スルコトハ」(三)、平は「ハ」を欠く。

二〇八…三・日は三句「身ノウサノ」「身のうさの」、その他は国の「身のうさを」と同様。

日は四句を「わすらて見ゆる」とする。その他は国の「わすられてみる」と同様。

二〇九…平は結句を「影をこそみる」とする。その他は国の「かげをこそみれ」と同様。

二一二…平は初句「いつまで」と、その他は国の「いつまでか」と同様。

二二四…群は詞書冒頭「大峯にいたりて」、その他は国の「大峰にいたりて」と同様。

日は四句を「峯まてにいろ」とする。その他は国の「峰にてもいろ」と同様。

平は結句を「月みるかな」とする。その他は国の「月

をみるかな」と同様。

二二五…群は詞書前半「西山なるところく」、その他は国の「西山なるところへ」と同様。

二二七…詞書前半は群・片・国「もみちみにまかりて」「モミチミニマカリテ」「もみちみにまかりて」、その他は三の「モミチミニマカリ」と同様。

同後半 群「もみちのちりたちけるを」、その他は国の「もみちのちりかかりけるを」と同様。

平は作者名「春王丸」、その他は「春玉丸」で、片のみ「王」を異文として挙げる。

群は三句「ちりける」で、その他は国の「ちりかか」と同様。群は底本の誤記である旨を記す。

二二八…平は二句を「月を詠める」とした上で諸本の「詠むる」を異文として挙げる。

二二二…三・日は作者名「権少正寛伊」「権少僧都寛伊」と誤記。その他は「権僧正寛伊」。

二二三…詞書末尾は日・平が「侍る」、その他は国の「侍りける」と同様。

日は初句が「けぬしとは」で、三の「ケタシトハ」の誤写か。

結句は片・平が「ツ、ケ、リ」「つ、け、り」でも「本ノマ、」と註する。その他は国の「つけり」と同様。

二二四…三・日は四句「タメニアツメシ」「ためにあつめし」、

その他は国の「ためにあつむる」と同様。

二二六…群・片・平は三句「時しらす」「時シラス」「時しらす」、その他は三の「時シラヌ」と同様。

二二八…片は四句「雪ヨリハナヲ」とした上で、諸本の「雪よりも猶」(国)を異文として挙げる。

二二九…日は詞書なし。

日は作者名「権僧正光海」と誤写。その他は「権大僧都」。

日は四句「今はむかしの」で、他は三の「イマハムソシノ」と同様。

二三一…群・国は四句「命をうらむ」で、その他は三の「イノチヲオシム」と同様。

二二三…群は四句「身の老ひたらん」で、その他は国の「身のおひたたん」と同様。

卷十七

二三五…群・国は初句「おちたぎつ」「おちたぎつ」で、その他は三の「オチタキル」と同様。

二三六…詞書末尾 三・日「ヨマセ給フケル」「よませ給ふける」、片「ヨマセ給ケル」、平「よませ給ひける」、群「よませ給ふける」の「ふ」に「ひ歟」と註する。国は「よませ給うける」で、三乃至群の仮名遣いを

修正したか。

三は本来なら二四〇の作者の僧位たる「権律師」が歌の直前に見える。

群・国は四句「落る白泡」「落つるしらあわ」、その他は三の「オツルシラアハノ」と同様。

二三八…三・日は作者名に「御室」なし（その他の歌には見えない）。

二三九…三・日は平は結句「トキハナリケリ」「常磐なりけり」「ときは也けり」で、三と平は他の諸本の「ときはなりけれ」（国）を異文として挙げる。實證の段階での誤写となるか。

三は下句を重複して記し、その下に二四〇作者の「良巖」を記す。

二四〇…三は作者名「良巖」のみで「権律師」なし（二三六の詞書の後に見える）。

三・日は四句「カスミニミユル」「かすみに見ゆる」で、その他は国の「かすかにみゆる」と同様。

二四二…三・日は作者名「阿闍梨成恵」で、諸本の「政恵」の誤写か。

二四三…三・日は作者名「阿闍梨頼瑜」で、その他は国の「阿闍梨頼真」と同様。

二四六…国は結句「立つけむりかな」で、他の仮名表記は三・片の「ケフリカナ」のみ。同様の例は二四八、

二四九（群も）にも見える。

二五〇…日は二句「ヤカテ」（三） 欠落。

二五二…日は初句「くれをこそ」で、その他は国の「誰をこそ」と同様。ただし三の初句は「タレ」とも「クレ」とも取れる。

二五三…平は初句「枝若き」で、その他は国の「えだはかき」と同様。また四句を「松をたよりに」とするが、諸本は国の「たよりの」と同様。

群は二句を「もとはつくせぬ」とした上で、「せ」に（諸本と同様の）「ら歟」と註する。

二五四…三・日は四句「タレヲヘタテ」、「たれをへたて、」で、その他は国の「だれをへだての」と同様。

二五五…群・国は二句「あるにまれなる」、結句「しるへ也けれ」「しるべなりけれ」でその他は三の「アルモマレナル」「シルシナリケレ」と同様。なお片は結句を「シルヘナリケレ」とした後に「シルシ」と修正している。

二五六…群は四句「ありての後も」で、その他は国の「あけてのちも」と同様。

二六〇…三は上句「ツカサニ世ヲワカレケル人ヤアル」とした上で「ツ」に「ワ歟」、「ワ」に「ノ歟」と註する。初句について片・平・群は国の「わがさきに」と同様で、日は「我里に」とする。二句はいずれも国の「のがれける」と同様。

二六一…詞書末尾は三・日「十首」でその他は「十五首」。

平は諸本の「ついでに」を「内に」とする。

平は作者名を「前大僧正恵」と誤写。

二六四…日・平は詞書末尾「よみ侍る」で、その他は国「よみ侍りし」と同様。

日は結句「かへさにそする」で、その他は国の「かへさにぞしる」と同様。

二六五…詞書で日は三の「イホヨリイテ、」を「菴り出て、」とする。

平は詞書末尾に「よめる」と補う（諸本なし）。

二六九…群は四句「よくも嵐の」で、その他は国の「よにもあらしの」と同様。

二七一…日は四句「すへとふりぬる」、その他は国の「末とほりぬる」と同様。

二七六…日は二句「何たつねらん」で、その他は国の「何たづぬらん」と同様。

群は結句「すつへかりけり」で、その他は国の「すつべかりける」と同様。

二七七、二七八…平は順序が前後する。

二七七…平は二句で諸本の「カクレカトシモ」(二二)の「も」を欠く。

二七九…群は二句「心をすてぬよも」、その他は国の「心とすてぬよも」と同様。

二八〇、二八一…日は順序が前後する。

二八三…作者名は三「阿闍梨果覚」、群「阿闍梨覺杲」、その他は「阿闍梨杲覚」。

二八四…日は結句「ものとなりぬる」で、その他は国の「物となりぬれ」と同様。

二八七…群は作者名を「阿闍梨題眞」とした上で「題」に（諸本と同様の）「頼歟」と註する。

三は詞書「イフル心ヲ、日以外は国の「いへる心を」と同様。

三は初句「オモノノ」とした上で、「モ」の右に諸本と同じ「ヒ歟」と補う。

二八九…三は初句「ナニトナキ」とした上で、諸本の「ナニトナク」を異文として挙げる。

片は「ナニトナキ」とした上で「キ」を「ク」に訂正する。

二九一…三・片・平・国はの三句は三の「スキテユケナ」と同様。日「すきて行け、群「過てゆける」とした上で「る」に「衍歟」と註する。

片は結句を「思ヒナスヘキ」とした上で諸本の「ナスヘク」を異文として挙げる。

二九二…詞書冒頭は三が「心ノホカニアヤマチタルコトノテ」、日が「心の外にあやまちたることの」、その他

は国の「心のほかにあやまちたる事侍りて」と同様。

三・日・片・平は作者名「阿子代丸」で、群・国は「阿千代まろ」。

日は左註なし。

二九四…作者名で日は諸本の「権僧正」を「権少僧正」と誤記。

日は四句「た、まどろはぬ」で、その他は国の「ただまどろまぬ」と同様。

二九五…片・平は二句「ウツ、トイカニ」「うつ、といかに」で、その他は国の「いかで」と同様。

二九七…詞書で日は諸本の「オトロキオホユルヨシトフラヒ侍ケルノチ」(二三)を「驚覚ゆるよしと侍りける後」とする。

群・国は結句末尾「かなしき」で、その他は三の「カナシサ」と同様。

二九八…日は初句を「無人を」とする。その他は国の「なき人は」と同様。

三・日は四句「トヒテモナニカ」「とひても何か」、その他は国の「とひてもなか」と同様で、片のみ三と同じ本文を挙げた上で「ナトカ」と修正する。

二九九…群は詞書後半を「念佛の許」とする。諸本「声」で、群にも「マ、」とある。

三〇一…三・日は結句「アルヘカリケル」「あるへかりける」、その他は国の「あるべかりけれ」と同様。実詮の段階からの誤写となるか。

三〇二…三・日は三句「サメニケル」「さめにける」、その他は国の「さめにけり」と同様。

三〇三…日は三句「くるしさは」で、その他は国の「くるしきは」と同様。

片・平は四句を「ナカキネフリ」「長きねふり」とする。その他は国の「ねむり」と同様。

三〇四…平は四句「猶おとるかす」で、その他は国の「猶おどるかぬ」と同様。

三〇六…三は作者名を「ミヨ人シラス」と誤写。

三〇七…群・国・平は四句「いかにや聲に」「いかにやこゑに」「いかにやこゑに」、その他は三の「イカテヤコエニ」と同様で、片のみ「イカニヤ」を異文として挙げる。

三〇九…片・平は作者名「厳深法師」、その他は「厳源法師」で、誤写か。

三一…詞書は群「いつも夢のほとに」、その他は国の「いつもそのほどには」と同様。

また三は末尾が「オモツ、ケ侍ケル」で、「(オモ)ヒ」の欠落が認められる。

日の詞書は「若かりし時暁ことに侍りけるいつも其ほとにはねさめのせられけるに」と、大幅に簡略化せられている。

三二二…平は詞書冒頭「大僧正仰下されて侍ける代々」、その他は国の「侍りける時」と同様。

三二四…二句は三「オモイテトモ」、日「おもひ出にとも」、その他は国の「おもひいでとも」と同様。

三二五…作者名は三・日「法印成雅」で、その他は「法印隆雅」。「千喜久丸」がないので「隆雅」が妥当か。

平は結句「歎やはせむ」で、その他は国の「なげきやはせし」と同様。ただし片は「セン」とも「セシ」とも取れる。

三二六…平は作者名と詞書との順番が前後する（誤写か）。

三二七…三・日は初句「ソノカミニ」「其かみに」、片「ソノカミ」とあつてその下に「ノ歎」と註する。平・国「そのかみの」、群「おのか身の」。

三二二…群は二句「別れともわれ」で、その他は国の「われともわれは」と同様。

三二四…三・日は三句「オモフミモ」「おもふ身も」、その他は国の「おもふにも」と同様。

三二五…群は三句「あはれこそ」で、その他は国の「あればこそ」と同様。

日・平は結句「おもひ出なん」「思ひいてなん」で、その他は国「おもひいでなれ」と同様だが、三の末尾は「レ」とも「ン」とも取れる。

三二六…三は詞書「十首ヨセ侍ケルニ」とした上で、「ヨ」と「セ」との間に諸本と同様の本文たる「マ歎」という註を附す。

三は結句「オモテモカナ」とした上で「モ」の下に「ヒ歎」と註する。その他は国の「おもひでもかな」と同様。

三二七…片は作者名の一部が墨のために判読不能。諸本「僧正良伊」。

三二九…詞書（日はなし）は片・平のみ「十五番」で、その他は「五十番」。

三・日は初句「ウキ世ソト」「浮世そと」、その他は国の「うきよとて」と同様。

三・片は三句「スキシキツ」、日・群・国「すぎしきつ」、平「過しきつ」。実証の段階からの誤写か。

三三〇、三三一…平は作者名はそのまま歌のみが前後しており、「書違」と註する。

三三一…三は初句と二句「ステカネテ身二世ハアレト」（日も同様）、片は「スキカネテ身ニヨハアレト」とした上で、「ステカネテ身ハ世ニアレト」を異文として挙げる。平は「捨てかねて身に世はあれと」とした上で「身は世にあれと」を異文として挙げる。群と国とは片・平の異文と同様。

三三三…片は結句が虫損により判読不能。

三三四…三・日は結句「人ノオモハシ」「人のおもわし」で、
その他は国の「人はおもはじ」と同様。

三三六…群・国は作者名なし。その他は「覚救法師」。

国は四句「なげかれぬ」で、その他は三の「ナケカ
レネ」と同様（誤植か）。

三三七…群は詞書で諸本の「淳恵僧都」を「淳恵僧正」と誤記。

三・片・平は詞書で「述懐ノ哥」とし、その他は国
の「述懐歌」と同様。

三三八…群は詞書のみで歌を欠き、作者名と歌は三三九が続
く。

三三九…群は三三八の詞書の後にこの歌が続く。

日は詞書の冒頭で他本の「心サシノトシ月侍ケルニ」
(二)を、「志の時月侍りけるに」とする。

平は詞書末尾「かしらをおろしける時」で、群と日(簡
略化) 以外は国の「かしらおろしける時」と同様。

三四〇…群は詞書「述懐の歌十二首」で、諸本「十首」。

平は初句を「何事に」とする。その他は国の「何
とか」と同様。

三四一…日は二句「ためにとつみを」、その他は国の「ため
にとつみも」と同様。

三四三…三・日は結句「スミヨカリケリ」「住よかりけり」、
その他は国の「すみよかりけれ」と同様。

三四五…日は作者名を二度記す（一度目が三五丁裏の末尾で

あるためか）。

三・日は結句「コレモナラヒヲ」「これもならひを」、
その他は国の「ならひぞ」と同様。

三四六…三は二句「ナケ、トテモ」として「モ」の前に「シ歟」
と註する。この修正を日が採用して「なけ、とてし
も」とする。その他は国の「なげけばとても」と同様。

三四七…群・国は詞書「よみける中に」、その他は三の「ヨ
ミ侍ケル中ニ」と同様。

日は初句を「浮こと」とした上で、「浮」の右に「憂
歟」と註する。

三五一…三・日は作者名「法印成禪」で、その他はすべて「法
眼成禪」。一〇二番歌から「法眼」を採る（「成嚴」
との混同か）。

日は二句「むくひこそは」で、その他は国の「むく
いにこそは」と同様。

三・日は三句「ムマルラン」「生るらん」で、その
他は国の「むまるらめ」と同様。

三四四…三は二句「ナウウカルヘキ」とした上で「ナウ」の
「ウ」に「ヲ歟」と註する。

三五五…日・平は結句「たのみもせん」「頼みもせん」で、
その他は国の「頼みにもせん」と同様。

三五六…三・日は結句「ウキ世ナリケリ」「浮世なりけり」で、
その他は国の「うき世なりけれ」と同様。

三五七…下句は三「モトムルエヌクルシミモナシ」、日「もとむ心のくるしみもなし」、片「モトムルニエヌクルシサモナシ」、平「もとむるに得ぬくるしさもなし」、群「求めぬにえぬ苦しみもなし」、国「もとむるにえぬくるしみもなし」。

三五八…三・日は三句「ナケカレヌ」「なげかれぬ」、その他は国の「なげかれず」と同様。

三五九…三・日は作者名「能因法師」で三は「本ノマ、」と註する。その他は国「能円法師」と同様。今は三に従い「原文のまま」として扱う。

群は三句を「あるならば」とする。その他は国の「あるなしは」と同様。

三六一…片は三句「アラマシハ」とした上で、諸本と同じ「アラマシヤ」を異文として挙げる。

三六二、三六三…日は順序が前後する。

三六三…詞書 三・片「述懐ノ哥十首」、平「述懐歌五十首」、群「述懐の歌十二首」、国「述懐の歌十首」。片・平・群は「前大僧正」のみで、三・国に見える「成恵」を欠く（日は詞書がない）。

三六四…群・国は二句「吾身もいか、」「吾が身もいかが」、その他は三の「ワカ身モイト、」と同様。

三六七…片・平は結句「イカニシラマシ」「いかにしらまし」、その他は国の「いかでしらまし」と同様。

三六八…詞書で三「ヲロカル身」、日「ありすへし」はいずれも誤写か。平の「事なれと」は諸本の「事なれば」(国)と異なる。

詞書冒頭の「後中書王」(諸本)を三・日は「浮中書王」とする。

平は四句「思ひもよらぬ」、その他は国の「おもひもよらじ」と同様。

三六九…群・国は三句「身にしみて」、その他は三の「身ニシメテ」と同様。

三七一…詞書冒頭は群・国「かきあつめて侍て」「かきあつめて侍りて」、三・片「カキアツメ侍テ」、日・平「書集侍りて」「書集侍て」。

群は二句「心ひとつの」で、その他は国の「心ひとつに」と同様。

日は三句を「おもひなは」とする。その他は国の「おもひがは」と同様。

三七二…詞書は三・日「哥トモアマタ」「哥ともあまた」、その他は国の「歌どもをあまた」と同様。

日は實教詠を本文に組み入れる(日で言えば三六三番歌となる)。

三・日は實教詠「玉ハカリコソ」「玉はかりこそ」、その他は国の「玉ばかりをぞ」と同様。三は初句を「ツカノ浦ニ」とした上で「ワ歎」と註している。

初句は三「ワカ浦ニ」、片・平「ワカノ浦ニ」「和歌
乃浦に」、群・国「和歌浦に」、日「和哥浦に」。

三七三…群・国は詞書末尾「おもひつゝけ侍る」「おもひつ
づけ侍る」、その他（日は詞書なし）は三の「オモ
ヒツゝケ侍シ」と同様。

群は二句「心をよせる」、その他は国の「心をよせば」
と同様。

三七四…群・国は初句「すみのえの」、その他は三の「スミ
ヨシノ」と同様。